



		(政令番号)	(種別／政令番号)
合成系基油	90-100	対象外	対象外
N, N, N', N' - テトラメチル - 4, 4' - メチレンジアニリン	1-5	対象外	第二種 96号
潤滑油添加剤	<1	対象外	対象外

化管法欄に化管法物質番号がある場合、物質名及び含有量は「15. 適用法令」に記載しています。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	: 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 水と石鹼で付着した部分を洗うこと。
	: 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	: 清浄な水で十分に眼を洗うこと。
	: 眼の刺激が持続する場合は、診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受けること。 口の中が汚染されている場合には、水で十分洗うこと。
最も重要な徴候症状	: 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
応急措置をする者の保護	: 現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別な注意事項	: 現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	: 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	: 棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性	: 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生する場合がある。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断つ。 : 周囲の設備等に散水して冷却する。 : 火災発生場所周辺の関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業の際には、必ず保護具を着用する。 : 大量の場合は、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	: 河川・下水道等に流出し、環境汚染を起こさないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 : 大量の場合は、土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マットなどで吸い取る。薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

## 二次災害の防止策

- ： 漏出時は、事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ： 周囲の着火源を取り除く。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ： 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行うこと。
- ： 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
- ： 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
- ： 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。
- ： 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
- ： 粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

#### 注意事項

- ： 換気及び火気などへの注意が必要である。

#### 安全取扱注意事項

- ： 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の全体換気、局所排気を行う。

#### 接触回避

- ： ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

#### 衛生対策

- ： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ： 取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

#### 安全な保管条件

- ： 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
- ： ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
- ： 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
- ： 危険物の表示をして保管する。

#### 安全な容器包装材料

- ： 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
- ： 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 管理濃度／許容濃度

化学名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH
合成系基油	-	-	-
N, N, N', N' -テトラメチル-4, 4'-メチレンジアニリン	-	-	-
潤滑油添加剤	-	-	-

### 設備対策

- ： 作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
- ： 取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置すること。

### 保護具

#### 呼吸用保護具

- ： 状況に応じて防毒マスク(有機ガス用)等を着用する。

#### 手の保護具

- ： 状況に応じて耐油性保護手袋等を着用する。

#### 眼、顔面の保護具

- ： 状況に応じて保護眼鏡等を着用する。

- 皮膚及び身体の保護具 : 状況に応じて保護衣等を着用する。  
特別な注意事項 : 現在のところ有用な情報なし。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状态 : 液体  
色 : 淡黄色  
臭い : わずかな臭い  
融点・凝固点（滴点・流動点） : -30.0℃(流動点)  
沸点、初留点及び沸点範囲 : 情報なし  
可燃性 : 情報なし  
燃焼又は爆発範囲 : 情報なし  
引火点 : 304℃(クリーブランド開放式)  
自然発火点 : 情報なし  
分解温度 : 情報なし  
pH : 情報なし  
動粘性率 : 58.2mm<sup>2</sup>/s(40℃)  
溶解度 : アルコール、エーテル、クロロホルム、アセトン:可溶  
n-オクタノール／水分配係数 : Log Pow=24.9  
蒸気圧 : 情報なし  
密度及び／又は相対密度 : 0.93g/cm<sup>3</sup>(15℃)  
相対ガス密度 : 情報なし  
粒子特性 : 情報なし

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 通常の使用条件では安定であり、反応する可能性は低い。  
化学的安定性 : 通常保管条件では安定である。  
危険有害反応可能性 : 通常の使用条件において危険有害な反応を起こす可能性は低い。  
避けるべき条件 : 高熱及び混触危険物質との接触。  
混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質。  
危険有害な分解生成物 : 燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

## 11. 有害性情報

製品の危険有害性区分については、混合物の分類基準に基づいて分類を実施した。

- 急性毒性（経口）  
合成系基油 : 分類できない  
急性毒性（経皮）  
合成系基油 : 分類できない  
急性毒性（気体）  
合成系基油 : 分類できない  
急性毒性（蒸気）  
合成系基油 : 分類できない  
急性毒性（粉塵ミスト）  
合成系基油 : 分類できない  
皮膚腐食性／刺激性  
合成系基油 : 分類できない  
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性  
合成系基油 : 分類できない

呼吸器感作性

合成系基油 : 分類できない

皮膚感作性

合成系基油 : 分類できない

生殖細胞変異原性

合成系基油 : 分類できない

発がん性

N, N, N', N' -テトラメ  
チルー4, 4' -メチレンジア  
ニリン : 区分2 NTP (2005) でR、EPA (1990) でB2に分類されていること  
から、「区分2」とした。

生殖毒性／授乳への影響

合成系基油 : 分類できない／分類できない

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

合成系基油 : 分類できない

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

合成系基油 : 分類できない

誤えん有害性

合成系基油 : 分類できない

## 1 2. 環境影響情報

製品の危険有害性区分については、混合物の分類基準に基づいて分類を実施した。

水生環境有害性 短期 (急性)

合成系基油 : 分類できない

水生環境有害性 長期 (慢性)

合成系基油 : 分類できない

オゾン層有害性

合成系基油 : 分類できない

生態毒性・魚毒性 : 情報なし

生態毒性・無脊椎動物毒性 : 情報なし

生態毒性・藻類毒性 : 情報なし

残留性・分解性 : 情報なし

生体蓄積性 : 情報なし

土壤中の移動性 : 情報なし

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 事業者は残余廃棄物を自ら処理するか又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者若しくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

: 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

: 焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うこと。その燃えがらについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、廃棄物処理法及び関連法規並びに地方自治体の基準に従い処理する。

## 1 4. 輸送上の注意

国連番号 : 情報なし

- 品名（国連輸送名）： 情報なし  
国連分類： 情報なし  
容器等級： 情報なし  
輸送の特定の安全対策及び条件： 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。  
： 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。  
： 運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。  
： その他関係法令の定めるところに従う。

#### 国内規制

- 陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。  
海上輸送： 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
航空輸送： 航空法に定められている運送方法に従う。

### 15. 適用法令

- 消防法： 指定可燃物 可燃性液体類  
化学物質排出把握管理促進法： 第二種（4，4' -メチレンビス（N，N-ジメチルアニリン）1.5%）  
労働安全衛生法： 非該当  
毒劇物取締法： 非該当  
水質汚濁防止法： 油分排出規制（5mg/L許容濃度）  
下水道法： 鉱油類排出規制（5mg/L許容濃度）

### 16. その他の情報

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱業者に提供されるものです。取扱業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改訂日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。